

# はつらつ職場づくりセミナー の案内

日時 平成26年11月14日(金) 14時から16時 (受付開始13時30分から)  
 会場 各務原市那加福祉センター 集会室 (各務原市那加雲雀町15)  
 対象 経営者、人事労務担当者  
 内容 特別講演 「メンタル不調者を絶対に出さないための、予防的パワハラ対策」  
 白石 恵美子 氏 (株)ハーモニークリエイション(代表取締役)  
 事例発表 太平洋工業株式会社 (大垣市)

大東亜窯業株式会社 (土岐市)

## 締切済

参加費 無料

申込み 下の参加連絡票にご記入の上、FAXにてご連絡ください。

定員 約120名(申込みが定員になり次第締め切らせていただきます。)

駐市場 各務原市UPの「各務原市UPの「各務原市UPの公共施設おとぎ駐市場のご案内」をご覧ください。

## 特別講演 講師の紹介

### 白石 恵美子(しらいし えみこ)氏

1983年 大学卒業後、4大女子就職難の中、アルバイトを数社経験。

セクハラやパワハラに遭いながら、社会の荒波に揉まれた。

1984年 (株)リクルートに求人広告の営業アルバイトで入社。

名古屋支社で2年間連続営業目標を達成し社員となり、男女雇用機会均等法第一期生となる。

27歳で名古屋支社初の女性課長となる。

東海地区の企業に精力的に女性活用を提案し、のちに女性のための仕事情報誌「とらば～ゆ東海版」

創刊号副編集長などの職務に従事した。

1994年 退職後、中京大学心理学科に編入。自分について深く考える機会となった。1998年 三菱自動車工業(株)の健康管理室にて心理カウンセラーとして従事。うつ病などの社員のカウンセリングをしていく中で、「職場の人間関係」がうつ病の原因のTOPであることに気づき、全管理職向けにマネジメント研修を実施。関古鳥だった健康管理室が「部下との関係の相談」を求める管理職で連日予約がいっぱいになり、うつ病予防に貢献した。

2002年 名古屋大学セクシュアル・ハラスメント相談所の専門相談員として4年間従事。被害者カウンセリングのみでなく、大学との間に立ち数々の事案を解決した。

2008年 メンタルヘルスやハラスメント防止に関わる研修・ワークライフバランスや管理職マネジメント研修の講師として全国を飛び回る。

2012年 法人化し、株式会社ハーモニークリエイションとして、「人と人との調和を目指し、明るい社会を創造する」というポリシーで、スタート。職場の人間関係を良くし、自分のキャリア目標に向かって生き生きと働く人を応援したいと、全国を奔走している。



## はつらつ職場づくりセミナー参加連絡票

事業場名称		電話番号	
		担当者名	
参加者氏名	役職名	御芳名	

連絡先 岐阜労働局 監督課 fax 058-248-2339

# はつらつ職場づくりを推進しましょう

ー11月は、はつらつ職場づくり推進キャンペーン期間です。ー



「はつらつ職場づくり宣言」は、労働時間管理の適正化やメンタルヘルスケアを含む健康管理対策を一層進めることで、長時間労働を抑制し、脳・心臓疾患や精神障害の発症をなくし、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が図られた、誰もが健康で安心して働くことができる、はつらつとした職場づくりをめざす岐阜労働局独自の取組です。取組の重点事項、取組事項等は以下のとおりです。

## 1 重点事項

- (1) 労働時間管理の適正化と賃金不払残業の解消
- (2) 時間外労働の削減と年次有給休暇の取得促進
- (3) メンタルヘルス対策の促進
- (4) 健康診断の確実な実施及び有所見者に対する事後措置の確実な実施
- (5) 長時間労働を行った労働者に対する保健指導の確実な実施
- (6) 育児・介護を契機とした職業生活と家庭生活の両立
- (7) パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントの防止

## 2 岐阜労働局の取組事項

- (1) 「はつらつ職場づくり宣言」の実施を勧奨します(岐阜労働局HP参照)。
- (2) はつらつ職場づくりの意義を県内に幅広く周知するためのセミナー等を実施します(「はつらつ職場づくりセミナー」については裏面を参照してください)。
- (3) はつらつ職場づくり実現のための集中的な啓発・指導等を実施します。

## 3 企業における取組のお手伝い

以下のようなケースに対し、岐阜労働局の専門スタッフである「働き方・休み方改善コンサルタント」が会社に訪問する等により、取組をお手伝いします。

はつらつ職場づくり宣言はしている、ワークライフバランスを進めたいが、どうしたら良いか教えてほしい。

就業規則の作成方法、労働法令について監督署等には聞きにくい、知りたい。

経営者、総務部長、工場長等が出席する会議で取組の必要性を説明してほしい。

残業を減らすため、管理職やスタッフの意識改革を図りたいので社内研修をしてほしい。

「働き方・休み方改善コンサルタント」は、岐阜労働局がワークライフバランス推進のために委嘱している社会保険労務士です。監督官の行政指導とは全く異なりますのでお気軽にご利用いただけます。「専門スタッフ利用申込書」(岐阜労働局HP参照)でFAXにより申込みしていただくか、下記までお電話ください。

担当 : 岐阜労働局 監督課

TEL 058-245-8102

FAX 058-248-2339

「はつらつ職場づくり宣言」、「専門スタッフ利用申込書」については、岐阜労働局HPをご確認ください。